

## Ⅴ 健康増進課関係事業

# 1 結核予防対策

昭和 26 年の結核予防法の全面改正に基づき、①予防（健康診断と予防接種）②患者管理 ③医療の 3 本柱とし、抗結核薬による強化療法・患者管理が奏効し結核も半減した。

平成 19 年 4 月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）が改正され、結核は感染症法の二類感染症に位置付けられ、人権の尊重、積極的疫学調査、病原体管理、潜在性結核感染症など新たな時代に必要な考え方が加わることとなった。

令和 3 年の全国結核罹患率は、9.2 と減少し、低蔓延国となったが、未だ 1 万 3 千人弱の患者の発生がある。令和 3 年の結核罹患率の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる。

全国の結核患者の状況を見ると、患者の高齢化が進んでおり、70 歳以上の結核患者は全新登録結核患者の 63.5% に達し、その割合は年々増加傾向にある。また、若年層の新登録患者における外国出生者の割合が大きく、令和 3 年において 20 歳代の新登録結核患者の約 72% 以上を占めている。結核罹患率の地域格差は依然大きく、首都圏、中京、近畿地域での大都市で高い傾向が続いている。

年次別の全国・奈良県・管内の結核罹患率、結核有病率は図 1、図 2 に示す。

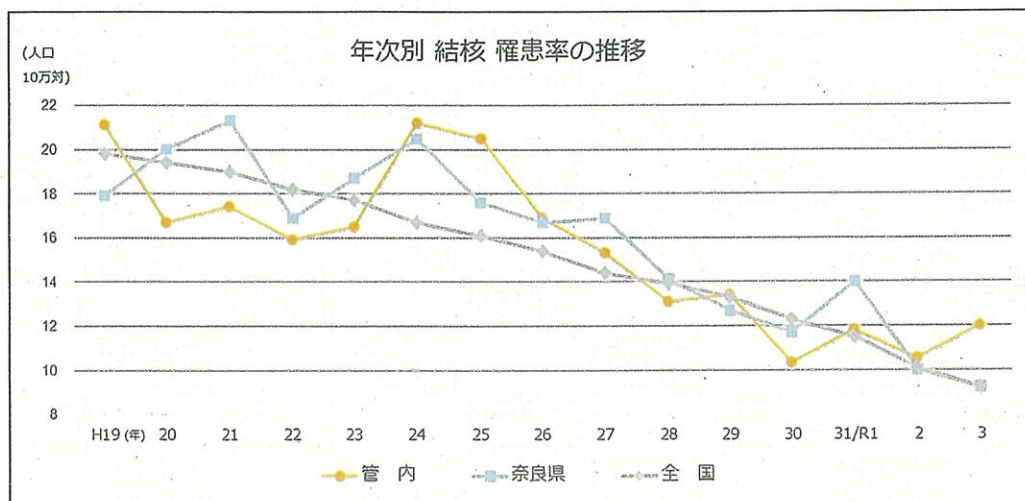


図 1 結核罹患率の推移

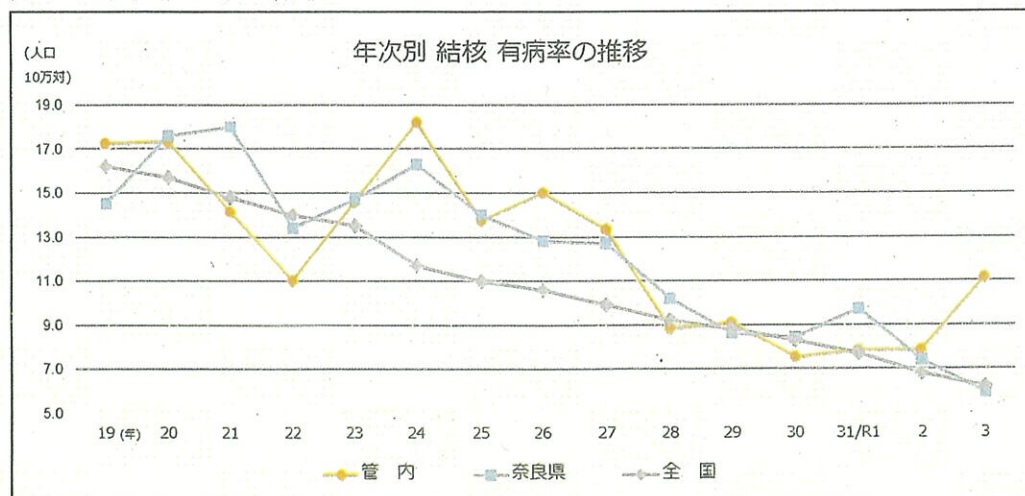


図 2 結核有病率の推移

(1) 患者管理

管内の令和3年結核新登録患者及び年末現在登録者数は表1に示すとおりである。結核新登録患者（潜在性結核感染症除く）は28人、潜在性結核感染症は13人であった。罹患率は12.0と昨年より上昇し、全国(9.2)、奈良県(9.2)と比べて高い状況にある。他者への感染の恐れのある喀痰塗抹陽性肺結核患者が15人(36.6%)で昨年より微減している。新登録患者の年齢をみると、60歳以上が33人で全体の80.4%を占め、昨年より増加(+8.2%)しており、依然として高数値である。既感染と思われる高齢者の発病は免疫力の低下、ハイリスク疾患の合併などが発病の要因と考えられる。

このことから、管内の高齢者施設における結核予防対策の向上を図るため、結核を含む感染予防のために研修会を開催している。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止。

患者支援では、日本版DOTS戦略のもと、結核患者を確実に治癒に導き、再発、感染拡大を防止するため、服薬支援等を積極的に実施している。

表1 管内新登録結核患者及び年末現在登録者数(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

	新登録者数(登録時の状況)										年末現在総登録者数									
	活動性結核					計	別掲	活動性結核					計	別掲						
	肺結核活動性				肺外結核活動性			肺結核活動性				肺外結核活動性			不活動性	活動性不明				
	塗抹(+)		その他の結核菌(+)	菌陰性その他				塗抹(+)		その他の結核菌(+)	菌陰性その他									
初回治療	再治療	初回治療			再治療															
平成29年	大和郡山市	6	0	2	2	4	14	10	5	0	1	2	4	9	0	21	15			
	生駒市	6	0	3	1	5	15	1	2	0	3	1	1	25	0	32	9			
	天理市	3	0	2	0	0	5	5	3	0	0	0	0	9	0	12	3			
	三郷町	2	0	2	0	0	4	0	2	0	1	0	0	3	0	6	0			
	斑鳩町	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	7	0	8	5			
	安堵町	3	0	3	0	0	6	2	4	0	0	0	0	2	0	6	1			
	山添村	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	2	0	3	1			
	小計	22	0	13	3	9	47	20	17	0	7	3	5	57	0	89	34			
平成30年	大和郡山市	1	0	3	0	2	6	2	0	2	0	2	15	2	21	8				
	生駒市	5	0	2	0	2	9	4	1	3	0	2	15	3	24	6				
	天理市	7	0	3	1	3	14	6	5	0	3	0	2	7	1	18	6			
	三郷町	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	1	4	0				
	斑鳩町	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4	1	5	5			
	安堵町	0	0	2	0	2	4	2	0	0	1	0	2	4	0	7	2			
	山添村	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	3	1			
	小計	14	0	11	1	11	37	16	7	0	10	0	9	48	9	83	28			
令和元年	大和郡山市	3	0	3	0	2	8	9	1	0	2	0	2	10	6	21	16			
	生駒市	4	0	7	1	4	16	9	4	0	3	1	3	11	6	28	9			
	天理市	3	0	4	1	1	9	3	3	0	2	1	0	4	6	16	10			
	三郷町	0	0	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0	1	2	3	3			
	斑鳩町	2	0	3	0	0	5	2	2	0	1	0	0	1	2	6	2			
	安堵町	0	0	1	0	0	1	6	0	0	0	0	1	3	1	5	6			
	山添村	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	2	1			
	小計	13	0	19	2	7	41	33	11	0	8	2	6	32	23	82	47			
令和2年	大和郡山市	2	0	2	0	1	5	4	1	0	3	0	2	12	1	19	12			
	生駒市	2	0	3	1	3	9	7	2	0	1	2	2	19	0	26	12			
	天理市	2	0	1	1	2	6	2	2	0	1	1	1	12	3	20	6			
	三郷町	2	0	2	0	1	5	2	1	0	0	1	1	2	0	5	4			
	斑鳩町	1	0	1	1	1	4	2	0	0	1	1	1	6	0	9	7			
	安堵町	3	0	1	2	0	6	3	2	0	1	0	0	5	1	9	7			
	山添村	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	2	0	3	1			
	小計	15	0	10	12	10	47	20	8	0	7	5	8	58	5	91	43			
令和3年	大和郡山市	2	0	0	0	2	4	1	1	0	0	0	3	8	0	12	4			
	生駒市	5	0	3	1	2	11	5	4	0	0	0	3	16	0	23	11			
	天理市	2	0	0	0	2	4	0	2	0	2	0	1	10	0	15	2			
	三郷町	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	3	0	4	4			
	斑鳩町	1	0	1	0	1	3	2	0	0	2	0	0	5	0	7	3			
	安堵町	3	0	0	0	1	4	2	4	0	0	0	0	3	0	7	4			
	山添村	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0	3	1			
	小計	15	0	4	1	8	28	13	12	0	4	0	7	48	0	71	29			

① 相談・訪問指導

表2 相談訪問状況

(令和3年度)

相 談		訪問指導	
電話	来所	実人数	延人数
延べ人数	延べ人数		
1,883	8	29	123

② 定期病状調査

結核登録者のうち、公費負担、管理検診による病状把握が困難な者に対して、医療機関に照会し病状を把握することにより、結核の再発や二次感染の防止を図っている。

実施件数：0件

③ 接触者健康診断実施状況

感染症法第17条に基づき実施。

令和3年度の健診受診者は延べ200名、うちツベルクリン反応検査を受けた者2名、IGRA検査を受けた者149名、胸部X線撮影を受けた者64名、喀痰検査1名であった。

④ 管理検診実施状況

感染症法第53条の13に基づき実施。

令和3年度は胸部X線撮影を114件実施している。

(2) 結核対策特別促進事業

今後も結核への関心を呼び起こし、結核撲滅への気運を高めていくことが重要である。地域の実情に応じた、重点的な結核対策を推進することを目的に本事業を実施している。DOTS推進事業として、訪問看護ステーションへDOTSナースによる服薬支援を必要時委託している。

令和3年度委託件数：2名

(3) 医療給付（結核医療費公費負担診査状況）

表3 結核医療費公費負担診査状況

(単位：件)

		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
37条	申請	88	82	68	57	71	55	47	39	61
	承認	88	82	68	57	71	55	47	39	61
37条 の2	申請	166	121	111	104	85	79	95	82	64
	承認	166	120	111	104	85	79	95	82	64

## 2 感染症予防対策

近年、感染症に関する状況は大きく変化し、新たに人類の前に姿を現した新興感染症や、人類が克服したと考えられてきたにもかかわらず新たに姿を変えて現れてきた再興感染症、また迅速大量輸送や国際交流の増大により遠く離れた地域で出現した感染症の進入の可能性が高まっている。

これらのことにより、感染症を感染力や罹患した場合の重篤性等に基づいて分類する感染症類型が見直され、平成 15 年 11 月 5 日に一類感染症から五類感染症に分類された。

平成 19 年 4 月 1 日、新たな感染症の追加及び類型の見直しや、結核に関する規定の創設等感染症法の一部が改正された。

令和 4 年 3 月 31 日現在の感染症の類型は、表 4 に示すとおりである。

なお、平成 30 年 12 月中国で初めて報告された新型コロナウイルス感染症は、感染力が強く短期間で世界中に爆発的に拡がり、令和 2 年 2 月 1 日指定感染症と位置づけられた後、令和 3 年 2 月 13 日施行の感染症法の改正により「新型インフルエンザ等感染症」へ変更された。

表 4 感染症の類型等（感染症法に基づく分類）

	感染症名等	性 格
一類感染症	・エボラ出血熱 ・クリミア・コンゴ出血熱 ・痘そう ・南米出血熱 ・ベスト ・マールブルグ病 ・ラッサ熱	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高い感染症
二類感染症	・急性灰白髄炎 ・結核 ・ジフテリア ・重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスに限る。） ・中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルスに限る。） ・鳥インフルエンザ（H5N1, H7N9）	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高い感染症
三類感染症	・コレラ ・細菌性赤痢 ・腸管出血性大腸菌感染症 ・腸チフス ・バラチフス	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性は高くはないが、特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起こし得る感染症
四類感染症	・E型肝炎 ・A型肝炎 ・黄熱 ・Q熱 ・狂犬病 ・炭疽 ・鳥インフルエンザ（H5N1, H7N9 を除く） ・ポツリヌス症 ・マラリア ・野兔病 ・ジカウイルス感染症 ・その他の感染症（政令で規定）	動物、飲食物等の物件を介して人に感染し、国民の健康に影響を与えるおそれのある感染症（人から人への感染はない）
五類感染症	・インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く） ・梅毒 ・麻疹 ・ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く） ・クリプトスポリジウム症 ・後天性免疫不全症候群 ・性器クラミジア感染症 ・メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 ・その他の感染症（省令で規定）	国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を一般国民や医療関係者に提供・公開していくことによって、発生・拡大を防止すべき感染症
新型インフルエンザ等感染症	・新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ ・新型コロナウイルス感染症	新たに人から人に伝染する能力を有することとなったインフルエンザであって、国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの
指定感染症	・現在は該当なし	既知の感染症で、一類から三類感染症に準じた対応の必要性が生じた感染症
新感染症	・現在は該当なし	ヒトからヒトに伝染する未知の感染症であって、感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高い感染症

(1) 感染症発生状況（令和3年度集計）

① 一類感染症

0件

② 二類感染症

表5 二類感染症発生状況（結核除く）

(件)

	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	計
奈良県	0	0	0	0
管内	0	0	0	0

③ 三類感染症

表6 三類感染症発生状況

(件)

	腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	計
奈良県	45	0	0	0	0	45
管内	10	0	0	0	0	10

(コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフスは疑似症を含む)

表7 腸管出血性大腸菌感染症市町村別発生状況

(件)

	大和郡山市	天理市	生駒市	山添村	平群町	三郷町	斑鳩町	安堵町	合計
0157等	2	1	7	0	0	0	0	0	10

④ 四類感染症

7件（日本紅斑熱2件、レジオネラ症5件）

⑤ 五類感染症

五類感染症は、全数把握（24疾患）及び定点把握（24疾患）があり、全数把握は51件の発生があった。（表8）

対象疾患は発生状況等に合わせて見直されており、「麻しん」及び「風しん」は、平成20年1月1日より全て医療機関から保健所へ届出が必要となり、可能な限り24時間以内に届け出ることとなった。さらに、平成27年5月21日から「麻しん」及び「侵襲性髄膜炎菌感染症」の届出について患者の氏名、住所等を直ちに届けるように変更され、平成30年1月1日には「風しん」も直ちに届け出ように変更された。これに伴い麻しん・風しんの発生状況を常に把握し早期に対策を講じることができるようになった。



表8 管内五類感染症（全数把握）発生件数

	五類感染症（全数）	発生件数
1	アメーバ赤痢	3
2	ウイルス性肝炎	0
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	16
4	急性弛緩性麻痺	0
5	急性脳炎	0
6	クリプトスポリジウム症	1
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	2
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5
9	後天性免疫不全症候群	1
10	ジアルジア症	0
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	0
13	侵襲性肺炎球菌感染症	3
14	水痘	1
15	先天性風しん症候群	0
16	梅毒	16
17	播種性クリプトコックス症	1
18	破傷風	0
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2
21	百日咳	0
22	風しん	0
23	麻しん	0
24	薬剤性耐性アシネトバクター感染症	0
	計	51

⑥ 新型コロナウイルス感染症

2019年12月に中国で初めて報告された新型コロナウイルス感染症（以後「新型コロナ」という。）は、2021年9月までに世界で2億2千万人の感染が確認され、死亡者数は455万人にのぼり、以前のSARSやMERSとは伝播性と病原性において明らかに異なるウイルスであるといえる。主に咳や飛沫を介して感染し、特に、密閉・密集・密接の空間での感染拡大が頻繁に確認されている。

高齢者や基礎疾患のある人において重症の肺炎を引き起こすことが多いとされており、20～50歳代の人でも呼吸器症状、高熱、下痢、味覚障害等、様々な症状が見られる。

奈良県では、令和2年1月28日に1例目（国内6例目）が確認され、武漢渡航歴のない人では国内初の陽性患者が判明し、以後爆発的に感染者数が増加し、1万8千人を超えた。管内においても3月に1例目が発生し、新型コロナウイルス感染症に関する相談は2万6千件を超え、集団感染（クラスター）発生件数は73件、内訳は入所施設関連29件、医療機関14件、学校・保育施設関連21件、その他9件であった。



## (2) 感染性胃腸炎

感染性胃腸炎のひとつであるノロウイルス感染症は、以前より冬期に多く発生する感染症であったが、ほとんどは軽症で死亡に至ることはなかった。

しかし平成16年冬、国内の高齢者施設で7名が死亡するという集団感染が発生し、ノロウイルス感染症が次々と報道されると、一挙に注目される疾患となった。

令和3年の定点把握による管内累積報告件数は902例で、昨年よりも少なかった。

集団感染発生数は13件であり、昨年(9件)より増加した。内訳は保育施設12件、教育機関0件、医療機関0件、高齢者施設1件であった。

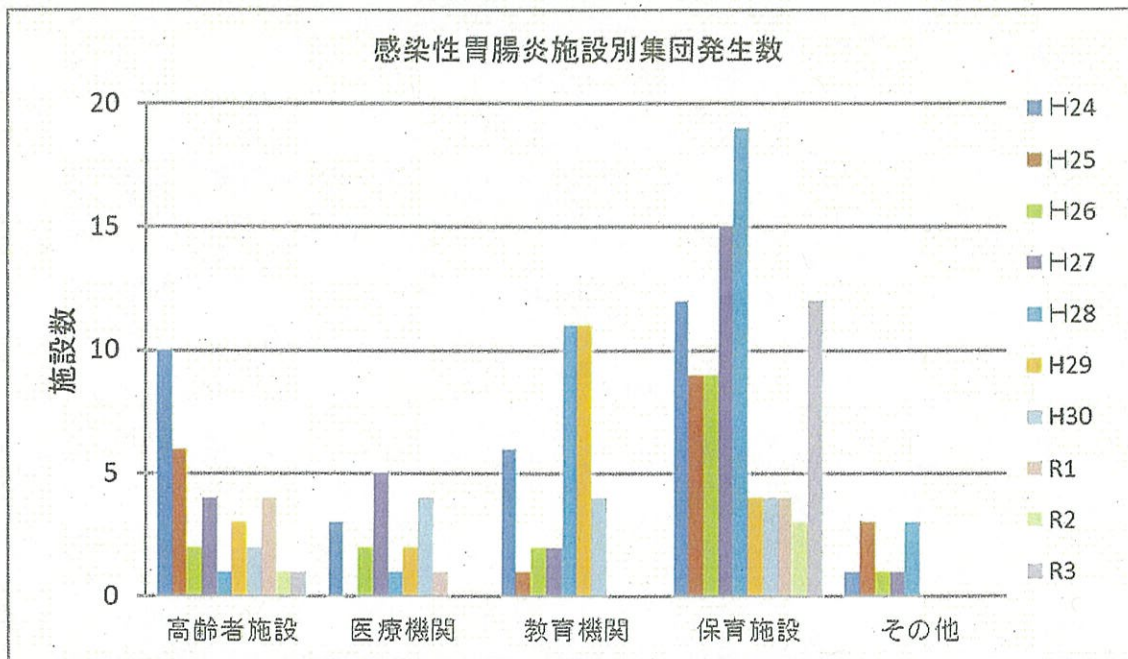


図4 感染性胃腸炎施設別集団発生数

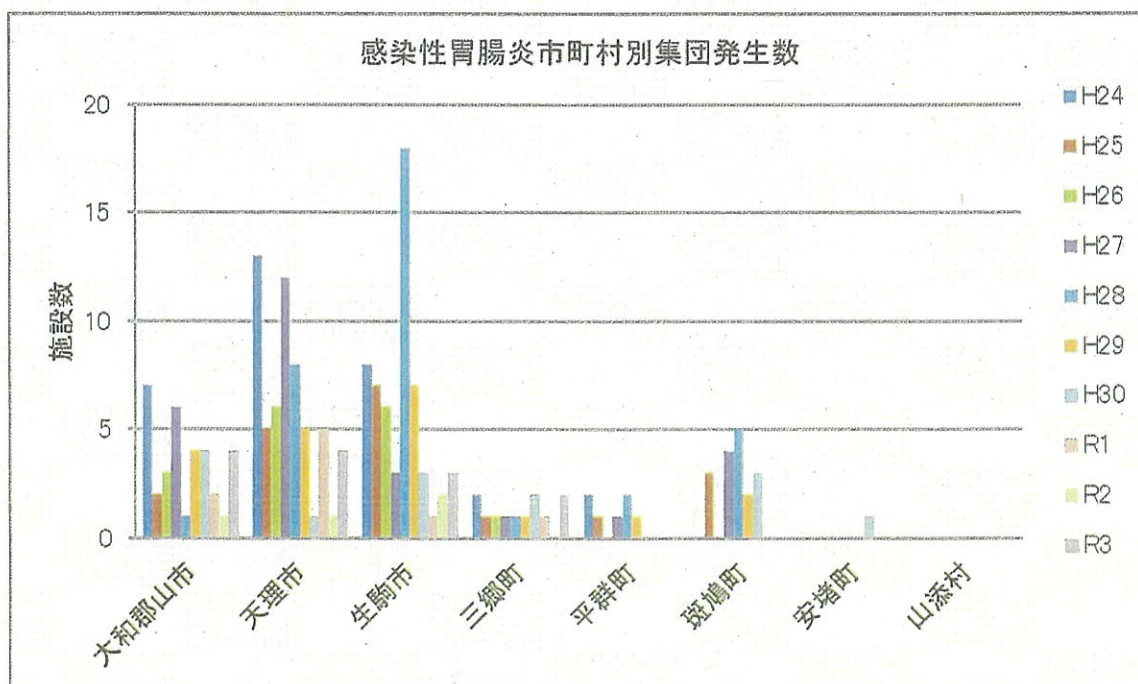


図5 感染胃腸炎市町村別集団発生数



(3) エイズ対策

エイズ動向委員会発表によるわが国のH I V感染者の新規報告件数は増加傾向が続いた。特に平成 16 年以降は増加が著しく、平成 19 年以降、年間 1,000 件以上続いていたが、平成 29 年には 976 件と 1,000 件を下回った。令和 3 年は 742 件であり前年より 8 件減少を示した。

奈良県では平成 17 年度からH I V即日抗体検査を、平成 18 年度からは 6 月と 12 月に休日・夜間検査を、加えて郡山保健所では平成 19 年 6 月から平成 25 年 9 月まで月 1 回の夜間検査も実施した。

今後も抗体検査と平行して、感染予防に向けた正しい知識の普及啓発と陽性例に対する適切な対応を実施していく。

なお、令和 2 年 4 月 21 日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、H I V検査を中止し、令和 3 年度も中止している。

① H I V抗体検査及び相談実施状況

表 9 H I V抗体検査及び相談実施状況

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
検査数	平日	294	281	213	282	233	217	198	168	205	163	7	0
	休日	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	夜間	43	70	48	19								
	計	339	352	261	301	236	217	198	168	205	163	7	0
結果	陰性	338	352	260	300	236	217	198	168	205	163	7	0
	陽性	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
相談	電話	80	47	45	78	33	16	18	44	53	56	27	8
	面接	2	1	10	5	5	0	0	3	4	6	0	1

② 啓発及び健康教育

・ロビー展示

保健所来所者および HIV 抗体検査受検者に向けたパネル展示による啓発。

・ポスター等の配布

管内市町村・高等学校・専門学校・病院に対し、世界エイズデーおよびH I V抗体検査受検啓発ポスターと世界エイズデー前後に実施する夜間・休日抗体検査案内ポスター・保健所における抗体検査についてのチラシを配布し、広く住民への啓発について協力を依頼。

(4) 肝炎検査（B型、C型）・健康相談

平成16年度から、肝炎に対する住民の不安の軽減と早期に感染者を発見し適切な医療につなげることを目的として、肝炎（B型・C型）検査と健康相談を実施している。なお、令和2年4月21日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため検査を中止し、令和3年度も中止している。

表10 肝炎検査実施状況 (件)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
B型（抗原検査）	96	87	93	70	83	96	79	8	0
C型（抗体検査）	96	90	82	69	85	97	79	8	0

(5) 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎はインターフェロン治療が奏功すればウイルスを制御し、その後の肝硬変・肝がんといった重篤な病態を防ぐ事が可能な疾患である。インターフェロン治療に係る医療費が高額なため、平成20年4月1日より医療費を助成する制度が施行された。平成26年9月にはインターフェロンフリー治療薬も医療費助成の対象となり治療の主流となっている。

令和3年度交付件数：261件

(6) 医療機関における肝炎検査事業

奈良県内の協力医療機関においてB型・C型肝炎ウイルス検査を無料で行い、県民の不安を取り除くと共に、早期治療に結びつける事を目的に本事業が平成20年5月1日より施行された。（奈良県医療機関における肝炎検査（B型、C型）実施要領に基づく）

令和3年度：0件

(7) 感染症に関する危機管理ネットワーク事業

乳幼児から学童・生徒を対象とした施設での感染症対策は、腸管感染症（O157等）やインフルエンザ等が多い。また、医療機関、高齢者施設においても結核及び感染症が発生した場合迅速かつ適切な対応が求められる。

そのため、当事業は、管内（公私）保育園・幼稚園・各学校及び医療機関、高齢者施設等へ感染症に関する正しい知識と感染拡大防止策を伝えるとともに、各施設に応じた感染対策の検討、危機管理への意識向上、関係機関とのネットワークを構築することを目的としている。

新型コロナウイルス感染症流行のため中止

### 3 精神保健福祉対策

当保健所は個別支援活動、緊急時の対応、地域支援活動や医療保護入院等の入退院届や定期病状報告書の受理・進達等の業務を実施している。

#### 1) 個別支援活動

個別支援活動として精神保健福祉相談・訪問を実施している。

##### (1) 個別面談・電話相談・訪問指導

精神障害者・家族等からの精神保健福祉にかかる相談に応じ、助言・指導を行う。また、必要に応じ訪問指導を行う。

表1 年齢別相談・訪問数 (令和3年年度)

対象者年齢	相 談			訪 問	
	実数 面接・電話	延数		実数	延数
		面接	電話		
① ～ 18才	8	1	10	0	0
② 19～ 39才	52	12	206	6	49
③ 40～ 64才	79	17	362	12	98
④ 65才以上	34	3	110	2	20
⑤年齢不詳	15	1	18	0	0
計	188	34	706	20	167
		740			

表2 相談実施者 (令和3年度)

実施者	相談延数	訪問延数
①精神保健福祉相談員	727	167
②保健師	13	18
③精神科医	0	2
④その他	0	6
計	740	193

表3 疾病別内訳 (令和3年度)

疾病種別	実数	延数
①精神病圏の疾患	96	625
②アルコール依存症	17	45
③薬物依存症	1	3
④老人性精神疾患	1	0
⑤思春期精神疾患	7	12
⑥心の健康	3	0
⑦その他精神疾患	4	32
⑧その他	22	67
⑨不明	10	19
計	208	907

##### (2) 精神保健福祉相談

保健所の地域精神保健福祉活動の一環として、精神科嘱託医の精神医学的判断や助言・指導等により、精神障害者の早期治療並びに社会参加の促進を図ることを目的に実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により実施なし。

##### (3) 個別ケア会議

精神障害者及びその家族等からの精神保健及び精神障害者の福祉にかかる相談に応じ助言・指導を行い、必要時、関係者による個別ケア会議を開催及び参加している。

令和3年度は20回の個別ケア会議を開催及び参加し、在宅療養や在宅療養移行に向けて各機関と情報の共有化を図り問題点を整理し、退院後の生活や今後の課題について検討を重ねた。



## 2) 緊急時の対応

精神保健及び精神障害福祉に関する法律（以下、「精神保健福祉法」という）第22条、第23条、第26条の2、第26条の3の通報状況並びに事前調査（休日・夜間を除く）による結果は、表4のとおりである。

表4 各通報・申請件数と事前調査結果

(令和3年度)

対象(件)	従事者数(人)			
		精神保健福祉 相談員	保健師	その他職員
第22条	0	0	0	0
第23条	20	20	15	0
第26条の2	0	0	0	0
第26条の3	0	0	0	0
計	20	20	15	0

## 3) 地域支援活動

管内関係機関等との連携を図り精神障害者の地域生活を支援する。また、地域支援の体制整備に向けての地域関係職員の資質向上を図る。

### (1) 市町村支援活動

精神保健福祉担当者は、精神障害者が安心して地域で生活できるように支援をする。各機関の役割を認識し、連携を図り精神障害者を支援していく。

令和3年度は生駒市障がい者地域自立支援協議会、平群町生涯者福祉施設施策協議会の委員として、障害者福祉に関する知識の普及・啓発に取り組んだ。

### (2) 関係機関調整

#### ①管内精神保健医療福祉関係機関協議会

精神障害にも対応した、地域包括ケアシステムの構築を図る。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症流行拡大により開催なし。

#### ②精神保健福祉関係者研修会

地域の精神保健福祉関係者が、精神疾患に関する知識や必要な支援、関係機関連携について理解を深め、疾患特性に合わせた相談対応・支援をしていけるよう資質向上を図るための研修会を実施した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催なし。

#### ③精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築体制整備

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築する。

令和3年度は、奈良県内における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進に関する協議に2回、厚生労働省主催の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業のアドバイザー合同会議に参加(1回)。

4) 医療保護入院等に関わる届出等受理・進達状況

管内の精神科病院から、精神保健福祉法に基づく医療保護入院等に関わる届出等を受理し、精神保健福祉センター、疾病対策課へ進達している。

表7 入退院届等受理・進達状況 (令和3年度)

書 式	件 数
医療保護入院者（第33条）の入院届	827
医療保護入院者の定期病状報告書	430
医療保護入院者の退院届	866
措置入院者の定期病状報告書	0
措置入院者の症状消退届	32
応急入院届	30

5) 管内市町村の状況

(1) 自立支援医療（精神通院医療）受給状況

表8 自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移  
(精神保健福祉センター統計より)

各年6月30日現在(単位:人)

市町村名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
大和郡山市	891	937	997	1,023	1,012	1,143	1,216	1,300	1,498
天理市	560	591	633	683	699	760	858	960	1,085
生駒市	996	1,068	1,124	1,159	1,255	1,294	1,371	1,444	1,603
山添村	47	53	51	53	58	54	52	55	59
平群町	171	183	191	205	219	226	241	257	303
三郷町	259	279	300	311	321	339	361	395	469
斑鳩町	246	257	277	282	293	326	351	382	442
安堵町	87	91	93	93	101	105	113	122	135
管内計	3,257	3,459	3,666	3,809	3,958	4,247	4,563	4,915	5,594

(2) 精神保健福祉手帳所持状況

表9 精神保健福祉手帳所持者数の推移  
(精神保健福祉センター統計より)

各年6月30日現在(単位:人)

市町村名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
大和郡山市	431	457	497	564	669	722	810	884	1,048
天理市	253	275	305	347	388	450	533	590	690
生駒市	423	491	528	572	642	705	797	866	1,010
山添村	21	25	30	30	32	28	32	32	33
平群町	73	80	100	116	120	139	162	175	208
三郷町	180	208	220	243	253	277	288	313	345
斑鳩町	112	117	143	167	177	192	208	244	277
安堵町	42	44	48	52	61	73	73	75	92
管内計	1,535	1,697	1,871	2,091	2,342	2,586	2,903	3,182	3,703

## 4 難病対策

「難病の患者に対する医療等に関する法律」が平成27年1月1日に施行され、指定難病は疾病数が増え、338疾病（令和3年11月1日～）となった。当保健所管内の指定難病特定医療受給者は令和4年3月31日現在で3,308人である。（表1）

当保健所難病対策は平成10年に通知された難病対策特別推進事業「難病患者地域支援対策推進事業」（実施要綱：平成27年4月1日一部改正）に基づき実施している。

表1 指定難病特定医療受給者数（令和3年3月31日現在）

市町村	大和郡山市	天理市	生駒市	山添村	平群町	三郷町	斑鳩町	安堵町	管内	奈良県
(人)	898	576	1,070	33	171	224	258	78	3,308	13,380

### 難病患者地域支援対策推進事業

難病患者が安心して在宅療養するためには地域の療養支援体制が必要であり、神経難病を中心とした重症患者への在宅療養支援ネットワークの構築が求められている。

当保健所では特に医療依存度の高い重症難病患者・家族に対する早期からの支援、ニーズ把握をしながら関係機関と共に連携した在宅療養支援の実施、地域在宅療養支援体制の整備に重点を置き実施している。

#### 1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

##### (1) 支援計画評価会議

病状の進行に伴い、特に在宅療養においては多くの支援関係者が関わる場合が多く、患者・家族のニーズや課題、支援者の役割など共通認識を図ることが必要である。令和3年度は支援計画評価会議（退院前カンファレンス・レスパイト入院に向けての調整会議・長期入院のためのカンファレンスなど）は、新型コロナウイルス感染拡大のため実施なし。

##### (2) 重症難病患者個別支援評価会議

在宅重症難病患者（筋萎縮性側索硬化症、多系統萎縮症、脊髄小脳変性症、ミオパチー等）への療養支援について、係内での情報共有及び支援の標準化、質の担保を図るため、保健所医師と難病担当保健師による個別支援評価会議を実施した。令和3年度は年1回（11月）、29件について実施した。

#### 2) 訪問相談員育成事業（難病関係職員研修会）

難病患者・家族の在宅療養を支える関係職員が、難病に関する知識や必要な支援、関係機関連携について理解を深め、疾患特性に合わせた支援をしていけるよう資質向上を図るための研修会。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催なし。

#### 3) 医療相談事業

療養生活相談・医療相談等に関して面接・電話相談を随時行っており、令和3年度は神経難病を中心として延170件実施した。



#### 4) 訪問相談・指導事業

##### (1) 訪問相談

訪問相談は、重症難病患者のなかでも特に医療依存度の高い筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者を中心に実施した。(表4)

表4 家庭訪問件数

疾患名	訪問実件数(延件数)	スタッフ
筋萎縮性側索硬化症(ALS)	1(1)	保健師
多系統萎縮症	1(1)	保健師
筋ジストロフィー	1(1)	保健師
計	3(3)	

##### (2) 専門職による訪問指導

難病患者・家族に対し、適切な在宅療養生活の確保やQOL向上を図ることを目的に、専門職種によるアセスメントや療養に必要な指導、支援を実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大もあり実施なし。

##### (3) 在宅難病患者一時入院(レスパイト)事業

在宅難病患者が、家族等介護を行う者の休息等の理由により、一時的に在宅で介護を受けることが困難になった場合に、円滑に適切な医療機関に一時入院することが可能な病床を確保することにより、患者の安定した療養生活の確保と介護者の福祉の向上を図る。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大もあり利用はなかった。

#### 5) 難病対策地域協議会の設置

##### (1) 難病対策地域協議会

難病患者、家族が住み慣れた地域で安心した療養生活を送ることができるよう、関係機関が連携して患者支援を行える体制整備を図り、管内における地域ネットワークの構築を推進する。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催なし。

##### (2) 神経難病患者在宅ケア検討会(難病対策地域協議会課題別検討会)

医療依存度の高い神経難病患者が安心して在宅療養生活を送り、希望する終末期を迎えられるようにするために、神経内科専門医・地域主治医・看護師・ケアマネ等の在宅療養に関わる支援者が、神経難病患者の在宅ケアについての現状や課題を共有し、支援体制の整備・充実に向けて検討する。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催なし。

#### 6) 重症難病患者コミュニケーション支援事業

コミュニケーション障害が予測される難病患者の療養生活の充実とQOL向上を図るためには、コミュニケーションの確保が重要である。そのためには、コミュニケーション手段として早期からパソコンや意思伝達装置の操作を経験したり、コミュニケーション障害の現状把握と機能評価を行い、適切な機器選定と導入に向けた支援をしていくことが必要となる。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により実施なし。

## 5 健康増進対策

奈良県では、平成25年7月に『なら健康長寿基本計画』が策定され、健康寿命（日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間）を、今後10年間で男女とも日本一にすることをめざしている。生涯をとおして健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現させるために、さらに健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点をおいた対策の推進、早世の減少、健康寿命の延伸を図っていくことが必要である。この様な健康づくりを進めていくために、住民・行政・関係機関・団体等が一体となって主体的な個人の健康づくりを支援していく環境の整備を図ることが求められる。

### (1) 健康づくり推進会議・地域職域連携推進会議

#### ① 健康づくり推進会議

目的：県および市町村の健康増進計画および食育推進計画の効果的推進に向け、保健所と市町村が健康づくり対策について情報共有および協議検討を行い、各計画の目標達成を目指す。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

#### ② 市町村ヒアリング

事業名	市町村ヒアリング
開催日	令和3年11月30日～12月10日
開催場所	大和郡山市のみ保健所で実施。他7市町村はWEBを利用して実施
目的	県計画及び市町村計画の効果的な推進と地域における健康づくり推進を図るために、保健所と市町村が健康づくり対策の情報共有及び協議検討を行い、市町村に対する効果的な事業展開と各計画の目標達成を目指す。
実施内容	各市町村の健康増進計画・食育推進計画の進捗状況や母子保健・受動喫煙防止、食育、歯科保健、がん検診状況等の取組み・課題の確認を行った。
評価	・R2年度未実施。感染対策を考慮しオンライン形式で実施した。 ・ヒアリングにより各分野の市町村の重点課題や取組み、各計画の進捗状況等を共有することができた。しかし、希望が高かった市町村同士の意見交換等は実施できなかった。

#### ③ 地域・職域連携推進会議

目的：生活習慣病予防のための生涯を通じた健康づくりの実践に向けて、地域・職域連携体制の構築と働き盛り世代の健康づくり推進を目指す。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

#### ④ 地域・職域連携推進ワーキング会議

目的：地域保健と職域保健が連携し、働き盛り世代の健康づくりのための課題・現状を共有し、必要な事業や取組みについて検討や事業実施に向けた意見交換・協議を行う。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

### (2) 慢性腎臓病対策推進事業

目的：慢性腎疾患（CKD）予防のために必要な基本的知識や健康管理について学ぶ機会を提供し、住民の生活習慣の改善を目指す。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

### (3) がん検診推進事業

事業名	がん検診推進事業
目的	市町村が実施するがん検診について、がん検診受診率や精度管理の把握等を行うことで、効果的・効率的に事業を実施できるよう支援する
市町村	大和郡山市・天理市・生駒市・平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・山添村
内容	<p>①市町村ヒアリングの実施 11月30日～12月10日 管内8市町村対象 「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針」の改正に伴いコール対象者の選定方法、精検対象者のフォロー体制、がん検診チェックリスト等を確認した。</p> <p>②がん予防対策推進検討会 新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対応のため、全体会議（がん予防対策推進検討会）は中止。</li> <li>・より効果的ながん検診を実施するためには、市町村の課題や対策をヒアリングにて検討し、市町村と情報共有・意見交換しながら支援していく。</li> </ul>

### (4) がん対策推進事業

#### ① 患者サロンとまと

目的：患者や家族がよりよい療養生活を送ることができることを目指し、相談支援体制の充実専門職からの情報提供の実施、また患者・家族の相互交流・情報交換、ピア・サポート活動の活性化を図る。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

### (5) たばこ対策事業

令和2年4月に健康増進法の一部を改正する法律が全面施行され、望まない受動喫煙の防止を図るため、特に健康被害が大きい子どもや、患者の皆さんに配慮し、多くの方が利用する施設の区分に応じ、施設の一定の場所を除き喫煙を禁止することが義務づけられた。管内地域において、改正健康増進法の効果的な普及啓発、喫煙・受動喫煙防止、禁煙支援等のたばこ対策の推進に取り組んでいる。

#### ① たばこ対策連絡会議

目的：管内地域において効果的な啓発普及、喫煙・受動喫煙防止、禁煙支援等のたばこ対策の推進をめざして市町村、関係機関と協議検討を行う。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

#### ② 受動喫煙防止対策相談窓口対応

目的：改正健康増進法に基づく「望まない受動喫煙をなくす」環境づくり、各種施設の受動喫煙防止対策に関する周知・助言・指導を行う



相談対応	通報対応	立入検査	指導票発行	喫煙可能店届出
37件	9件	2件	0件	届出 1件 変更 0件 廃止 0件

### ③ 普及啓発

事業名	郡山総合庁舎の来庁者・職員への啓発
開催日	令和3年5月31日
対象	地域住民（来庁者・職員）
テーマ	「たばこの健康影響を知ろう！ ～新型コロナウイルス感染症とたばこの関係～」
目的	住民に喫煙・受動喫煙による健康影響を周知し、喫煙者は禁煙へ導き、非喫煙者は受動喫煙を抑制するなど健康づくり実践へのきっかけにしよう。
内容	1. ロビー展示による啓発（中止） 2. 庁舎内放送による啓発 2回 3. 各事務所へ啓発用パンフレット・ティッシュの配布（中止）
評価	「庁舎内禁煙」及び「屋外喫煙場所のみの喫煙」の実施徹底を図るために啓発周知した。併せて「喫煙・受動喫煙による健康障害」及び「新型コロナウイルス感染症との関連性」について、情報提供を行い受動喫煙防止対策の必要性を訴えた。今後も引き続き啓発を行う。

### ④ 受動喫煙防止対策普及啓発事業

事業名	受動喫煙防止対策普及啓発講習会
開催日	①令和3年7月26日 ②令和3年11月16日
対象	食品衛生責任者講習会受講者
テーマ	「改正健康増進法」における第二種施設の基準について
目的	健康増進法の一部を改正する法律の施行により、望まない受動喫煙をなくすため規制対象となる施設への周知徹底を行い、様々な機会を通して受動喫煙防止対策の普及啓発を実施する。
内容	・改正健康増進法の情報提供 ・改正健康増進法の普及啓発資料配付
評価	飲食店関連施設は「第二種施設」として「原則屋内禁煙」であり令和4年4月1日からの履行となること。ただし、基準範囲内で「喫煙専用室設置可能」、経過措置適用では「喫煙可能施設」としてできることを説明し、また「喫煙可能施設」設置の場合は、施設所在地管轄保健所へ届出が必要であること、届出に必要な書類のことも併せて説明した。 各施設で多種多様な施設目的があると思われるが、安価でできる受動喫煙防止対策は屋内禁煙であることを伝えた。

### ⑤ 未成年者への者のたばこ対策

事業名	未成年者への禁煙相談支援
目的	管内の小・中学校、高等学校等で喫煙する児童・生徒への禁煙相談の実施調整を行う。また喫煙児童・生徒を禁煙サポートしている学校への支援を行う。
テーマ	未成年者への禁煙支援
開催日	学校からの申し込み（随時）
対象・人数	申込み1件（中止となり実施には至らず）
内容	保健所が窓口となり、禁煙相談を希望する児童・生徒が在籍する県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校の依頼を受け、相談対応医療機関による禁煙相談が受けられるよう調整する。
評価	今後も学校関係者へ「未成年者への禁煙支援相談」を周知する必要がある。

⑥ 市町村たばこ対策実態調査

事業名	市町村の受動喫煙防止対策の調査
目的	公的施設の受動喫煙防止対策の実態把握
内容	管内市町村を対象に照会 (内容) ・本庁舎、議会棟、公用車の禁煙実施状況 等
結果	・本庁舎… 敷地内禁煙 3カ所 建物内禁煙 5カ所 ・議会棟… 敷地内禁煙 4カ所 建物内禁煙 4カ所 ・公用車… 全車禁煙 8カ所 喫煙車限定 なし (※敷地内禁煙とは、特定喫煙場所の設置もない場合に限定) 受動喫煙が来庁者、職員に及ぼす健康被害を情報提供し敷地内禁煙が実施できるよう支援する。

⑦ 市町村たばこ対策事業分析評価

事業名	市町村たばこ対策事業分析評価
目的	管内市町村のたばこ対策の取り組み及び禁煙支援体制について分析・評価し、市町村に対して目標達成するための助言・支援を行う。また、県民がたばこによる健康への影響について理解を深め、禁煙希望者が効果的に禁煙を実施できる体制を市町村ごとに整備できるよう支援を行う
内容	・管内市町村のたばこ対策について ・管内市町村たばこ対策への取り組みについて課題を抽出
結果	11月30日～12月10日 管内8市町村健康づくり所管課を対象にWEBを利用したヒアリングを実施し、管内市町村のたばこ対策事業の進捗状況を確認した。

⑧ 市町村たばこ対策への支援

事業名	女性のための禁煙スタートアップ講習会
目的	奈良県の喫煙率は11.9% (男性20.2%、女性5.0%) と低い状況ではあるが、やや下げ止まりの傾向にある。また、女性の喫煙率は、男性に比べて低くなっているが、妊婦の喫煙率も3.3% (H28) という状況である。一方、禁煙を希望する人の割合は、女性では63.2% (H30:なら健康長寿基礎調査) と半数以上を占めている。このことから、市町村における妊産婦も含めた女性に対する効果的な禁煙支援の取り組みを実施することを目的に、保健所が技術的支援を行う。
内容	市町村において、対象者に喫煙における健康への影響、禁煙支援等についての講習会を行い、対象者への周知と禁煙を促す支援を行う。効果的な支援が実施できるよう、対象者が集まりやすい市町村の既存事業の機会を捉えるなど、開催場所・方法についても十分検討する。
結果	新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

(6) 栄養改善

食育基本法が平成17年7月に施行され、平成18年3月に食育推進基本計画が策定された。国民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進することを目的に、基本計画において施策の総合的・計画的な推進を図るために必要な基本的事項が定められている。奈良県においても平成30年～令和4年までの計画で「第3期奈良県食育推進計画」を推進しているところである。

保健所における栄養改善対策は、関係法規及び計画並びに地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針に基づき、企画・調整・評価、情報の収集・提供、調査・研究、技術支援、関係機関との連携を踏まえた業務を推進している。

1) 食育推進普及啓発及び食を通じた健康づくり推進事業

食育推進の取り組みとして、多くの機関との連携協働による地域食育ネットワーク、食の環境整備、食のボランティアや食に関する専門職種の育成支援等を実施している。

① 地域食育ネットワーク会議

目的：地域の食育推進のための効果的な方策を検討し、実施評価を行う。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

② 食育月間の取り組み

目的：「基本計画」により毎年6月が食育月間として定められているため、野菜摂取・減塩等の健康的な食生活の実践を通じた県民の健康づくりを推進する。

内容：保健所庁舎ロビーにおいて「野菜たっぷり おいしく減塩！」をテーマに情報提供を行った。

- ・リーフレット配布
- ・野菜、減塩に関するパネル展示
- ・野菜350g、1皿70gの温野菜5皿のフードモデル展示
- ・げんえものぼり設置

③ 食育普及啓発

目的：第3期奈良県食育推進計画の効果的な推進を図るため普及啓発を行う。

内容：「基本計画」により毎月19日が食育の日として定められているため、令和3年5月から令和4年3月まで毎月食育の日に減塩ソング「楽しい適塩生活」の館内放送を行った。

④ 食育推進リーダーの育成・支援

目的：地域住民に対しあらゆる機会を通じて良好な食生活習慣を定着させる。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

⑤ 市町村ヒアリング

事業名	市町村ヒアリング
開催日	令和3年11月30日～12月10日
開催場所	大和郡山市のみ保健所で実施。他7市町村はWEBを利用して実施。
目的	県計画及び市町村計画による効果的な推進と地域における健康づくり推進を図るために、保健所と市町村が健康づくり対策の情報共有及び協議検討を行い、市町村に対する効果的な事業展開と各計画の目標達成を目指す。
実施内容	各市町村の健康増進計画・食育推進計画の進捗状況や母子保健・受動喫煙防止、食育、歯科保健、がん検診状況等の取り組み・課題の確認を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度未実施。感染対策を考慮しオンライン形式で実施した。</li> <li>・ヒアリングにより各分野の市町村の重点課題や取り組み、各計画の進捗状況等を共有することができた。しかし、希望が高かった市町村同士の意見交換等は実施できなかった。</li> </ul>

2) やさしおベジ増しプロジェクト推進事業（食の環境整備）

目的：第3期食育推進計画の1つの柱である健康づくりを推進するための食育として生活習慣病予防、健康増進を目的に県内のスーパーマーケット等の中食（惣菜等）の減塩、野菜の増加等の食環境の整備を図るもの。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

やさしおベジ増しプロジェクト参加協力店の状況（令和3年度末現在）

市町村名	実施店舗数
大和郡山市	3
生駒市	3
天理市	2
平群町	1
三郷町	1
斑鳩町	0
安堵町	0
山添村	0
計	10

### 3) 特定給食施設指導

目的：健康増進法に基づき報告書による特定給食施設等の状況把握をもとに、施設ごとの課題解決に向けて集団指導と個別巡回指導を実施。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

#### ① 個別巡回指導施設

施設の種類	学校	病院	介護老人 保健施設	老人福 祉施設	児童福 祉施設	社会福 祉施設	事業所 他	その他	合計
施設数	33	18	11	42	60	10	26	9	209
巡回施設数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### ② 対象施設別調整会議（集団指導）

目的：健康増進法および関連法規に基づき適切な栄養管理の実施を図る。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

③ 管内特定給食施設数及び管理栄養士、栄養士配置状況

(令和3年度末現在)

	管理栄養士・栄養士両方 配置施設			管理栄養士の み配置施設		栄養士のみ配 置施設		管理栄養士・ 栄養士 両方未 配置施 設数	調理師配置施 設		調理師 未配置 施設数	
	施設数	管理栄養 士数	栄養士 数	施設数	管理栄養 士数	施設数	栄養士 数		施設数	調理師 数		
指定施設	学 校											
	病 院	6	46	21	0	0	0	0	6	40	0	
	介護老人保健施設											
	老人福祉施設											
	児童福祉施設											
	社会福祉施設											
	事 業 所											
	寄 宿 舎											
	一般給食センター	1	1	3	0	0	0	0	0	1	8	0
	その他											
計	7	47	24	0	0	0	0	0	7	48	0	
1 回 300 食 以上	学 校	9	13	17	6	8	4	7	0	18	72	1
	病 院	4	15	12	0	0	0	0	0	4	20	0
	介護老人保健施設											
	老人福祉施設											
	児童福祉施設											
	社会福祉施設											
	事 業 所	0	0	0	2	2	1	2	4	7	15	0
	寄 宿 舎											
	一般給食センター	1	3	4	0	0	1	2	0	2	15	0
	その他											
計	14	31	33	8	10	6	11	4	31	122	1	
1 回 100 食 以上	学 校	3	3	5	2	2	3	3	3	8	15	3
	病 院	5	18	18	2	17	0	0	0	7	29	0
	介護老人保健施設	5	18	9	2	2	0	0	0	6	11	1
	老人福祉施設	5	5	5	3	8	1	2	0	9	29	0
	児童福祉施設	2	2	2	8	8	9	13	17	27	47	9
	社会福祉施設	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
	事 業 所	0	0	0	0	0	2	2	4	4	8	2
	寄 宿 舎	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0
	一般給食センター											
	その他											
計	20	46	39	18	38	15	20	25	62	141	16	
上 記 以 外 の 施 設	学 校	0	0	0	0	0	0	0	3	2	4	1
	病 院	1	1	1	2	2	0	0	0	3	10	0
	介護老人保健施設	2	4	3	0	0	0	0	0	1	2	1
	老人福祉施設	4	5	4	13	17	4	4	0	12	24	9
	児童福祉施設	3	3	3	6	6	4	6	13	16	24	10
	社会福祉施設	0	0	0	2	2	2	2	4	4	10	4
	事 業 所	0	0	0	1	1	0	0	11	4	4	8
	寄 宿 舎	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
	一般給食センター											
	その他	0	0	0	1	1	2	3	6	6	10	3
計	10	13	11	25	29	12	15	38	49	89	36	

## (7) 歯科保健対策

保健所では、生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、情報の収集・提供、調査・研究、技術支援等を関係機関と連携を図りながら行い、広域的な歯科保健推進の強化及び歯科保健対策の体制整備に向け取り組んでいる。

### ① 歯科口腔保健推進検討会

目的：「なら歯と口腔の健康づくり計画」の効果的な推進を目指して、歯科口腔保健関係者で歯科口腔保健対策について協議を行う。各市町村における歯科口腔保健の現状・課題・対策の検討を行い、効果的な歯科口腔保健の推進と市町村・地区歯科医師会との連携強化を図る。

事業名	市町村ヒアリング
開催日	令和3年11月30日～12月10日
開催場所	大和郡山市のみ保健所で実施。他7市町村はWEBを利用して実施
目的	市町村歯科口腔保健対策の現状・課題・対策の検討を行い効果的な歯科口腔保健の推進を目指す。
実施内容	各市町村の歯科保健対策の状況等、取り組みや課題の確認を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度未実施。市町村との連携のためには、必要な事業であると判断し感染対策を考慮しWEBを利用することとした。</li> <li>・ヒアリングにより各分野の市町村の重点課題や取り組み、各計画の進行状況等を共有することができた。しかし、希望が高かった市町村同士の意見交換等は実施できなかった。</li> </ul>

事業名	歯科口腔保健推進検討会
目的	各市町村における歯科口腔保健の現状・課題・対策の検討をもとに、効果的な歯科口腔保健対策が推進できるよう、市町村・地区歯科医師会との連携強化を図る。
結果	新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

### ② 歯科口腔保健推進講習会

目的：各市町村での効果的な歯科口腔保健の推進を目指して核となる人材の育成・確保、資質の向上を図る。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

### ③ 歯科口腔保健指導

目的：在宅長期療養児および在宅難病患者の口腔保健及び口腔機能の維持向上を目的に、訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導の受診調整及びケース検討を行う。

【小児慢性特定疾病受給児】実人数2名（延べ4回）…訪問歯科診療調整件数2件

【指定難病特定医療受給者】実人員1名（延べ1回）…電話相談

### ④ その他

県関係会議	訪問歯科指導	歯科相談	市町村支援	歯科衛生士 学生指導
0回	2件	4件	1回	保健所実習中止
	延べ4回			



## 6 在宅医療普及推進事業

### ＜西和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクト＞

2025年(団塊の世代が75歳を迎える年)の超高齢社会に向けて、「住み慣れた地域で安心して過ごすことができるまちづくり」をめざし、西和地域7町(平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町)における保健医療福祉関係者が一同に会して、在宅医療の体制整備や、医療と介護の多職種連携を推進するなど、西和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクト協議会を平成26年度に設置し、地域包括ケアシステムの体制強化を支援する。

#### (1) 西和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクト

事業名	西和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクト連携協議会
目的	地域の医療・介護関係者による協議の場を開催し、西和地域7町広域における在宅医療の連携上の課題抽出及びその対応策の検討を行う。
構成機関	医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、西和地域7町、県等
開催日	開催なし (各町における医療介護連携の取り組みや西和メディケアフォーラムを通じて新たな広域的課題が提起された場合に、7町で協議のうえ郡山保健所に開催を要請し随時開催)

#### (2) 入退院調整ルールづくり事業

事業名	西和地域7町入退院調整ルールづくり事業																																								
目的	令和2年度から西和地域7町が主体となって事業運営。7町のなかで担当町を決め、入退院調整ルール運用の充実と、関係機関の連携の質の向上をめざし、保健所はオブザーバーとして支援を行う。																																								
内容	<p>主担当：平群町、副担当：王寺町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業打合せ：4/26</li> <li>・担当者連絡会：11/18(現地およびWEBによるハイブリッド方式で開催)</li> <li>・退院調整状況調査：(6月)</li> </ul> <p><u>入院時情報提供率</u>(ケアマネジャーから病院への入院情報提供書の提出状況)</p> <table> <tr> <td>H29年 6月</td> <td>44.6%</td> <td>12月</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>H30年 6月</td> <td>74.4%</td> <td>12月</td> <td>72.2%</td> </tr> <tr> <td>R 1年 6月</td> <td>84.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R 2年10月</td> <td>81.0% (※88.8%)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R 3年 6月</td> <td>100% (※)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※提出なし件数からルール対象外を除く</p> <p><u>退院調整率</u>(西和地域6病院から退院したケースの退院調整の連絡状況)</p> <table> <tr> <td>H29年 6月</td> <td>61.2%</td> <td>12月</td> <td>56.2%</td> </tr> <tr> <td>H30年 6月</td> <td>78.6%</td> <td>12月</td> <td>80.2%</td> </tr> <tr> <td>R 1年 6月</td> <td>78.5%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R 2年10月</td> <td>89.6% (※92.3%)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R 3年 6月</td> <td>82.5% (※)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※連絡なし件数からルール対象外を除く</p>	H29年 6月	44.6%	12月	50.0%	H30年 6月	74.4%	12月	72.2%	R 1年 6月	84.6%			R 2年10月	81.0% (※88.8%)			R 3年 6月	100% (※)			H29年 6月	61.2%	12月	56.2%	H30年 6月	78.6%	12月	80.2%	R 1年 6月	78.5%			R 2年10月	89.6% (※92.3%)			R 3年 6月	82.5% (※)		
H29年 6月	44.6%	12月	50.0%																																						
H30年 6月	74.4%	12月	72.2%																																						
R 1年 6月	84.6%																																								
R 2年10月	81.0% (※88.8%)																																								
R 3年 6月	100% (※)																																								
H29年 6月	61.2%	12月	56.2%																																						
H30年 6月	78.6%	12月	80.2%																																						
R 1年 6月	78.5%																																								
R 2年10月	89.6% (※92.3%)																																								
R 3年 6月	82.5% (※)																																								
評価	西和地域7町による主体運営2年目。担当・副担当町と保健所間で打合せをしながら、現地とWEBによるハイブリッド方式で担当者連絡会を開催することができた。意見交換で出た課題が次年度につながるよう、また好事例の横展開が図れるよう、引き続き担当町の後方支援を行う。																																								

(3) 在宅医療を担う多職種への連携構築のための研修会

事業名	西和メディケア・フォーラム
目的	西和医療センターと西和地域7町の医療と介護の連携強化・地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的に発足。西和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクト連携協議会の部会として設置、運営（事務局：奈良県西和医療センター）。
内容	・西和メディケアフォーラム看護師部会への協力・支援 ・多職種連携に関する研修 等
評価	西和メディケア・フォーラム地域検討会合同会議が開催され委員としてWEBにて参加。メディケア・フォーラムを通じて広域的課題が提起された場合は、7町で協議のうえ要請があった場合は郡山保健所主催で協議会を開催する必要がある。

## 7 母子保健対策

母子保健については、一次的なサービスは市町村で行われており、保健所では、小児慢性特定疾病等の長期療養児を対象とした事業に取り組んでいる。また管内母子保健事業の円滑かつ効果的な推進のために広域的な調整を行っている。

### <母子保健振興事業>

#### 母子保健精度管理・基盤整備事業

##### (1) 母子保健推進会議

目的	管内市町村の母子保健の現状に即した、妊娠期からの切れ目のない母子保健施策の円滑かつ効果的な推進を図る。
対象	管内8市町村
内容	①市町村ヒアリングの実施 11月30日～12月10日 母子保健に関する管内の事業を把握し重点課題、現状の確認を実施。 ②母子保健推進会議
評価	① 市町村ヒアリングは感染対策のためWEB会議にて実施。市町村の母子保健事業の実施状況、課題等について共有した。 ② 新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

##### (2) 市町村支援

市町村名	同行訪問件数 (件)		事例 検討会 (回)	技術 支援等 (回)	内 容
	実件数	延件数			
大和郡山市	0	0	2	0	退院に関わる相談支援
天理市	0	0	0	1	就学支援
生駒市	0	0	0	0	
山添村	0	0	0	0	
平群町	1	1	0	0	個別ケースの状況確認、必要な支援検討
三郷町	0	0	0	0	
斑鳩町	0	0	0	0	
安堵町	0	0	0	0	

(3) 母子保健精度管理

目的：管内市町村の乳幼児健康診査の標準化を図るため、乳幼児健康診査情報活用に関する支援等を行う。

市町村支援 実施なし

<小児慢性特定疾病児童等自立支援事業>

市町村別小児慢性特定疾病医療費助成受給者数（令和3年3月31日現在）

	①悪性新生物	②慢性腎疾患	③慢性呼吸器疾患	④慢性心疾患	⑤内分泌疾患	⑥膠原病	⑦糖尿病	⑧先天性代謝異常	⑨血液疾患	⑩免疫疾患	⑪神経・筋疾患	⑫慢性消化器疾患	⑬染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	⑭皮膚疾患	⑮骨系統疾患	⑯脈管系疾患	計
管内	55	24	33	111	144	17	17	7	11	6	61	26	19	4	17	0	552
奈良県	128	72	68	270	372	44	57	31	42	13	165	91	58	10	34	3	1,458

(1) 小児慢性特定疾患児等ケース会議

① 長期療養児等ケース支援判定会議

目的：小児慢性特定疾患児等の長期にわたり療養を必要とする児において、どの保健師であっても、タイムリーに児や保護者の状況に適した保健サービスを提供できる

開催回数	検討ケース数	参加メンバー
2	27	健康増進課主幹2名、保健師4名、 歯科衛生士1名（初回のみ）

② 関係機関ケース調整会議

目的：医療的ケアの必要な児等が安心して在宅療養生活を送ることができるよう支援者間で情報共有し、各関係支援機関の調整を図る

内容：入院中の病状及びケア状況等の共有、在宅療養上の課題と支援の方向性を確認し、緊急時の対応と受け入れ体制整備に向けた検討を実施。

退院前カンファレンス：2件

(2) 小児慢性特定疾病医療費助成の受付及び相談

厚生労働省が指定している788疾病に罹患している児童等で、当該疾病の程度が一定程度以上である者の保護者に対し、医療費助成の受付及び相談に応じる。

【新規申請者数】 71件

【更新申請者数】 419件

(3) 療育指導事業

目的：小児慢性特定疾病児や医療的ケアが必要な児等、長期にわたり療養を必要とする児について、適切な療育を確保するために、その疾患の状態及び療育の状況を把握するとともに、その状況に応じた適切な相談や支援を行い、児の日常生活における健康の保持増進及び親が地域の中で安心して子育てできる支援体制の整備を図る。

相談・訪問件数

		実人数	延人数
① 療育相談指導	所内面接	6	9
② 巡回相談指導	訪問件数	15	15

(4) ピアカウンセリング（交流会）の実施

目的：小児慢性特定疾患児等の長期にわたり療養を必要とし、医療的ケアが必要な児とその家族がよりよい療養生活を送ることができることを目指し、患者・家族の相互交流・情報交換、ピア・サポート活動の活性化を図る。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

(5) 地域療育ネットワーク会議

目的：長期療養が必要な児とその保護者が地域の中で安心して生活・子育てできることをめざし、保健、医療、福祉等、療育を支援する関係機関の連携強化と支援体制の充実に向け基盤整備を図る。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

<子育て世代包括支援センター支援事業>

(1) 産科連携会議

目的：妊娠期からの養育支援を特に必要とする家庭に関する情報を医療機関と地域が連携する体制を構築するため、関係者の資質向上と妊娠期からの切れ目のない対策の推進を図る。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

(2) 母子保健対策研修会

目的：健やか親子21（第2次）の目指す「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現に向け、管内の母子保健施策の円滑かつ効果的な推進に資するため、母子保健関係者の資質向上を図る。

新型コロナウイルス感染症対応および感染拡大防止のため中止

<特定不妊治療費助成事業>

目的：不妊治療のうち体外受精及び顕微受精については、1回の治療費が高額であり経済的負担が重いことから、治療にかかった費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。

【申請受理件数】568件

<生涯を通じた女性の健康支援事業>

目的：生涯を健康で生きがいのある生活を送るため、女性特有の心身に関する悩み（月経不順、拒食症、性感染症、更年期障害等）を解決するために学習の機会や女性自身の個人的な悩みの相談に応じ、女性の健康保持増進を図る。

【健康相談件数】0件

## 8 石綿（アスベスト）関連健康対策事業

石綿に係る健康被害状況が、関係企業から公表され、石綿に係る健康不安が高まり、平成17年7月「アスベスト問題に関する関係省庁会議」で、各機関での対応が取り決められた。保健所においても住民の健康不安に対応するため、健康に関する相談や石綿に関する情報提供を行っている。平成18年3月27日「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行され、保健所では石綿の健康被害者に対する救済給付に関する申請等の受付も行っている。

(1) 石綿に関する健康相談件数（電話相談・来所相談）：6件

(2) 救済給付申請等受付件数：1件